

広報白浜 SHIRAHAMA

2026
8
No.246



令和8年8月から 高額療養費制度 が見直されます



高額療養費 制度とは

ひと月に医療機関に支払った額が高額になった場合に、定められた上限額を超えて支払った額を払い戻す制度です。上限額は、個人や世帯の所得に応じて決まっています。

公的医療保険制度の持続可能性の確保

高額療養費の上限額が変わります

月単位の自己負担について、将来にわたり制度を維持するため、医療費の伸びや所得に応じてご負担いただきます。ご理解をお願いいたします。

長期にわたり治療が必要な方のセーフティネット機能の強化

新たに年間の上限額が新設されました

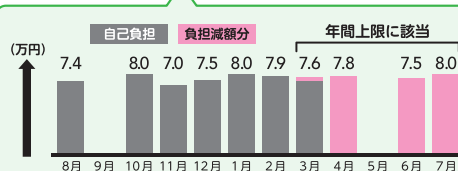
月ごとの自己負担額が積み上がっても、年間の上限額に達した後は、それ以上の医療費については、保険者から還付を受けることができます。

※年間とは8月から翌年の7月までをさします

年間上限額の新設により、
以下の方は医療費負担が軽くなる場合があります。

- これまで「多数回該当」に該当しなかった方
- 見直しにより「多数回該当」の対象から外れる方
- 現在、毎月高額療養費を利用している方
- 極めて高額な医療を受けた方

例：これまで多数回該当に該当しなかった方
(区分ウ：年収約370万円～約770万円)の場合



ほかにも負担を軽減する仕組みがあります

- 多数回該当
直近12か月以内に3回以上、上限額に達した場合、4回目から上限額が下がります。
- 外来特例（70歳以上で現役並み以外の方）
外来診療だけの月の上限額があります。さらに、年間の上限額が設定され、月ごとの自己負担額が積み上がっても、上限額に達した後は、還付を受けることができます。

上限額は所得等に応じて異なります。詳細は厚生労働省のウェブサイトをご覧ください。

お問合せはご加入の保険者まで

- 健康保険組合、全国健康保険協会、共済組合
- 国民健康保険組合
- 各都道府県の後期高齢者医療広域連合
- お住まいの市町村（国民健康保険担当、後期高齢者医療担当）

なお、今回の見直しの背景等に関するご質問等は、
厚生労働省コールセンター

☎0120-617-111

においても承っております。

※対応時間：月曜日～土曜日 9時～18時（日曜日・祝日・年末年始は休業）

※運用期間：令和8年7月～令和9年3月



詳しくはこちらから

高額療養費制度の上限額

(令和8年8月から令和9年7月まで)

※高額療養費制度の見直しは令和8年度と令和9年度の2段階にわけて実施します。

下の表は令和8年8月から令和9年7月までの内容です。令和9年8月以降の見直しについては、厚生労働省ウェブサイトをご参照ください。

適用区分		年収目安	入院＋外来【月額上限】 (世帯ごと) 〈多数回該当〉	入院＋外来【年間上限】 (世帯ごと)	外来 (個人ごと) ※70歳以上のみ
70歳未満	70歳以上				
区分ア	現役並みⅢ	約1,160万円～	270,300円＋1% ＜140,100円＞	1,680,000円	—
区分イ	現役並みⅡ	約770万円～ 約1,160万円	179,100円＋1% ＜93,000円＞	1,110,000円	—
区分ウ	現役並みⅠ	約370万円～ 約770万円	85,800円＋1% ＜44,400円＞	530,000円	—
区分エ	一般Ⅰ・Ⅱ	～約370万円	61,500円 ＜44,400円(※1)＞	530,000円(※2)	月額上限 22,000円 (年間上限 21.6万円)
区分オ	—	住民税非課税 【70歳未満】	36,900円 ＜24,600円＞	290,000円	—
—	住民税 非課税世帯Ⅱ	住民税非課税 【70歳以上】	25,700円 ＜24,600円＞	290,000円	月額上限 11,000円 (年間上限 9.6万円)
—	住民税 非課税世帯Ⅰ	一定所得以下 (年金収入約80万円以下など) 【70歳以上】	15,700円	180,000円	月額上限 8,000円

※1 年収約200万円未満である者は、令和9年8月以降、多数回該当の金額が引き下がる(44,400円→34,500円)。

※2 年収約200万円未満であることが確認できた者は、年間上限41万円を適用し、令和9年8月以降に償還払い。

高額療養費制度の見直しに係る Q & A

Q. 8月から医療機関の窓口で支払う医療費が増えるのですか？

A. 窓口で支払う医療費は、その月にどのくらい医療を受けるか、そしてその月の医療費が上限額に達するかどうかによります。

Q. 自身の適用区分はどのように確認できますか？

A. どの適用区分に該当するかは、マイナポータル、資格確認書(任意記載事項あり)又は限度額適用認定証等でご確認いただけます。

Q. 高額療養費の支給を受けるには、どうしたらいいですか？

A. 原則、マイナ保険証をお持ちの方は、医療機関を受診する際、手続きなしで高額療養費の適用を受けられます。マイナ保険証をお持ちでない方は、資格確認書(任意記載事項あり)又は限度額適用認定証等をご用意いただくか、保険者に申請を行う必要があります。(ただし、75歳以上の方は、2回目以降は申請がなくても自動的に口座に振り込まれます。)
なお、年間上限額を超えた部分については、一旦医療機関の窓口でご負担いただき、保険者から償還払いにより支給されます。



令和8年度 第3回白浜町職員採用試験案内

☎ 役場総務課人事係

☎ 43-6583 (直通)

☎ 43-5555 (代表)

令和9年4月1日採用の職員採用試験を次のとおり実施します。

1. 職種区分、採用予定人員および職務内容

(1) 一般試験

職種区分	採用予定人員	職務内容
一般事務職	若干名	一般事務に従事します。
消防職	1人程度	消防業務に従事します。

(2) 資格を有する試験

職種区分	採用予定人員	職務内容
保育士職	1人程度	専門業務に従事します。
土木技術職	1人程度	専門業務に従事します。

2. 採用年月日 令和9年4月1日

3. 受験資格

(1) 一般試験

【一般事務職】

平成9年4月2日から平成21年4月1日までに生まれた人

【消防職】

平成11年4月2日（ただし、救急救命士免許を有する人は平成9年4月2日）から平成21年4月1日までに生まれた人で、在職中白浜町内またはすさみ町内に居住できる人

(2) 資格を有する試験

【保育士職】

昭和62年4月2日から平成19年4月1日までに生まれた人で、保育士資格を有する人または令和9年3月末日までに取得見込みの人

※資格取得見込者が、令和9年3月31日までに資格を取得できなかった場合は、合格しても採用資格を失います。

【土木技術職】

平成3年4月2日から平成19年4月1日までに生まれた人で、次の①から③のいずれかに該当する人

① 土木技術を習得するための専門課程を卒業した人または令和9年3月末日までに卒業見込みの人

② 測量士または測量士補の資格を有する人

③ 2級以上の土木施工管理士の資格を有する人

※卒業見込者が、令和9年3月31日までにその属する学校を卒業できなかった場合は、合格しても採用資格を失います。

※ 次のいずれかに該当する人は、受験できません。（②～⑤は、地方公務員法第16条に規定する人）

① 日本国籍を有しない人

② 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでまたはその執行を受けることがなくなるまでの人

③ 白浜町の職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人

④ 人事委員会または公平委員会の委員の職にあって、地方公務員法第60条から第63条までに規定する罪を犯し刑に処せられた人

⑤ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した人

4. 試験の実施日時および場所

(1) 第1次試験

○一般事務職・消防職

◆日程 9月20日(日) 午前9時から

◆場所 白浜会館(白浜町1番地の1)

○保育士職・土木技術職

◆日時 9月1日(火)～23日(水)まで

◆場所 受験者が選択するテストセンター(全国340箇所以上)

※全国の試験会場でコンピューターを使用し、受験者が希望する会場・日時(指定された期間内)で受験できるテストセンター方式で実施します。テストセンター会場は、全国に340箇所以上あります。試験期間中に利用可能な会場については、テストセンターURL(<https://cbt-s.com/examinee/testcenter/?type=cbt>)をご確認ください。



テストセンター会場

(2) 第2次試験

◆日程 10月17日(土)

◆場所 白浜町役場(白浜町1600番地)(予定)

5. 申込方法

インターネットによる申し込み

白浜町公式ホームページ(<https://www.town.shirahama.wakayama.jp>)または、採用試験案内に記載のURLからお申し込みください。

※やむを得ない事情で電子申請ができない場合は、問い合わせ先までご連絡ください。



白浜町HP

6. 受付期間 8月3日(月)午前8時30分～24日(月)午後1時59分まで

7. 採用試験案内

◆採用試験案内は、8月3日(月)から配布を始めます。

【窓口での配布】

役場総務課人事係、富田事務所または日置川事務所

※土日、祝日を除く、午前8時30分から午後5時15分まで

※試験案内は、白浜町公式ホームページからもダウンロードできます。

詳しくは、白浜町公式ホームページをご覧ください。



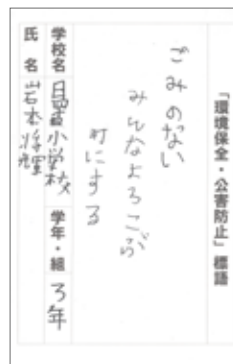
「環境保全・公害防止」標語・ポスター

白浜町環境保全協議会事務局

(役場生活環境課生活環境係内)

☎43-6586

◆標語 特賞



日置小学校 3年
いわた まさき
岩本 将輝さん

◆ポスター 特賞



北富田小学校 3年
なかむら みはる
中村 美陽さん

児童・生徒が環境問題を身近なものとしてとらえ、環境保全の大切さを理解してもらうことを目的として、「環境保全・公害防止」に関する標語およびポスターの募集を行いました。

令和8年度は、町内の小中学生から、標語151点、ポスター82点の応募があり、審査の結果、次のとおり特賞作品が決定しましたので、ご紹介します。



■麻しん風しん混合（MR）予防接種

1回の接種で免疫がつく割合は約95%です。時間とともに免疫は減少していきますが、2回目となる2期を接種することで免疫の獲得をより確実にすることができますので、2期の接種を忘れずに受けましょう。

◆対象者

- 1期 1歳以上2歳未満の人
- 2期 令和2年4月2日～令和3年4月1日生まれの人

◆特例対象

令和4年4月2日～令和5年4月1日生まれで1期が未完了の人、平成30年4月2日～平成31年4月1日生まれで2期が未完了の人は、令和9年3月31日まで接種期間を延長して接種することができます。

■二種混合（ジフテリア・破傷風）予防接種

四種（五種）混合予防接種の追加接種として受けるもので、接種忘れが多い予防接種です。接種期限までに必ず受けましょう。

◆対象者

- 11歳以上13歳未満の人

■子宮頸がん予防接種

令和4年度より子宮頸がん予防接種の積極的な接種勧奨が再開されました。対象者には個別に案内を送付しています。接種を希望する人は、実施医療機関に予約の上接種してください。なお、令和8年度より、定期予防接種から2価（サーバリックス）と4価（ガーダシル）が除外され、9価（シルガード）のみ用いるワクチンとなっています。

◆対象者

中学校1年生から高校1年生相当年齢の女子（希望すれば小学校6年生の女子も接種可能）

◆接種期限

16歳となる日の属する年度の3月31日まで

※平成22年4月2日～平成23年4月1日生まれの方は、定期接種の最終年度（接種期限は令和9年3月31日まで）です。全3回の接種を完了するためには約6カ月間必要となりますので、令和8年9月末までに1回目の接種を開始してください。

■日本脳炎予防接種

初回接種2回とおおむね1年後の追加接種1回の計3回で基礎免疫を獲得する1期と、9歳～13歳未満の間に1回接種する2期の合計4回の接種で完了します。

※2期年齢の人で、1期を完了していない場合は、ご相談ください。

◆対象者

- 1期 6カ月以上7歳6カ月未満の人
- 2期 9歳以上13歳未満の人

◆特例対象

平成19年4月1日以前生まれの20歳未満の人で、1期・2期が完了していない人は、20歳まで接種期間を延長して接種することができます。



1. 行為許可とは

都市公園は散策など、原則として自由に利用できますが白浜町都市公園条例により、都市公園内で一定の行為をしようとする場合は、事前に町長の許可を受けなければなりません。行為許可は、その内容が公衆の公園利用に支障を及ぼさないと認められる場合に条件などを付して許可します。

2. 許可が必要な行為

白浜町都市公園条例第2条第1項に定めている町長の許可が必要な行為のうち、主なものは次のとおりです。

- ◆行商、募金その他これらに類する行為をすること
- ◆業として写真又は映画を撮影すること
- ◆興行を行うこと
- ◆競技会、展示会、博覧会その他これらに類する催しのために都市公園の全部又は一部を独占して利用すること

3. 行為許可申請書

行為許可を受けるには、都市公園を所管する役場観光課へ行為許可申請が必要です。

なお、申請の内容によっては、許可申請書のほか、審査のため必要となる書類の提出を求めることがありますので、詳細についてはお問い合わせください。

また、許可にあたっては、公園の管理上必要な条件を付与することがありますので、あらかじめご了承ください。

4. 標準処理期間

申請書は、行為の開始日から5営業日前（土日、祝日を除く開庁日）までに申請書原本をご提出ください。

また、イベントなどの実施については、別途協議が必要なため、遅くとも2カ月前までにご相談ください。

5. 使用料について

都市公園の行為許可にあたっては、使用料が必要となります。許可書とともに納付書をお渡ししますので、支払い期限までに指定金融機関などでお支払いください。

6. 白浜町内の主な都市公園

- ◆白浜海岸公園（白良浜など）
- ◆南湯崎公園（千畳敷・三段壁など）
- ◆平草原第二公園（平草原公園）
- ◆いそぎ公園
- ◆阪田公園

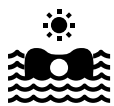


7. 許可できない期間

- ◆白浜海岸公園（白良浜など）
→ 7・8月の全期間
- ◆南湯崎公園（千畳敷・三段壁など）
→ 7・8月の土日、祝日および8月11日～16日の期間

※白浜町が主催・共催・後援するイベントは除きます。

※イベントなどの開催を検討される場合は、役場観光課までお問い合わせください。



令和8年度白浜町まちなかにぎわい創出事業補助金 (白浜駅前地区) について

☎ 役場観光課観光商工係
☎ 43-6588

にぎわいの創出および地域経済の活性化を図るため、空き店舗または空き家を活用して新たに事業を開始する人に対し、予算の範囲内でその費用の一部を補助します。※先着順

◆**交 付 申 請** 9月15日（火）から受付開始
※予算の上限に達し次第、締め切ります。

◆**対 象 地 区** 白浜駅前地区

◆**補 助 対 象 者** ◇対象地区において新たに事業を行う人
◇納税義務がある市区町村において、市区町村税を滞納していない人
◇資格や許認可を必要とする事業を行う場合は、事業開始までに当該資格等を取得する人
※ただし、下記1～4のいずれかに該当する場合は、補助対象者となりません。
1. 空き店舗などの所有者と同一世帯員または生計を一にする場合、もしくは所有者の配偶者または二親等以内の血族または姻族に該当する場合
2. 過去に当該補助金の交付を受けたことがある場合
3. 白浜町暴力団排除条例第2条第1号から第3号までに規定する暴力団、暴力団員等に該当する場合
4. その他、町長が補助対象者として適当でないと認める場合

◆**補助対象経費** 事業の用に供する外装または内装工事費、水道、電気、ガス、空調設備等工事費およびこれらに係る諸経費（建物等に付随し、設置工事が必要となる設備機器等を含む。）。
ただし、備品の購入および備品等の取り付け等に係る費用を除く。
※補助対象事業に要する経費に対し、国、県、他の市町村およびその他これらに準ずる団体から補助金等の交付を受けている場合（予定または見込みを含む。）は、当該補助金等の額を補助対象経費から控除するものとします。

◆**補助率および補助上限額**

	補助率	補助上限額	その他
特別枠※	2 / 3	100万円	町内の事業者には改修工事などを依頼する場合、10万円加算
一般枠 (上記以外の事業)	1 / 2	70万円	

※特別枠…にぎわいの創出に特に効果がある事業（店舗内照明により、店舗に面する道路周辺の明るさを特に高める効果が認められる事業）
（例） 店舗に面した壁を一面ガラス張りにする改修など

- ◆補助対象事業 ◇一定期間使用されていないと認められる物件を改修するものであること
◇週5日以上かつ1日4時間以上の営業が行われる事業であること
◇1年以上継続する事業であること
◇改修工事が当該年度内に完了し、年度内に実績報告できる事業であること

※なお、次の1～10は補助対象外事業となります。

1. 大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）の対象となる施設および当該施設内のテナント型店舗での事業
2. 風俗営業等の規制および業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）第2条に規定する営業
3. 社会通念上公序良俗に反する事業
4. 宗教活動または政治活動を目的とする事業
5. 宿泊業（宿泊業およびこれに類する形態の事業を含む。）
6. フランチャイズ、チェーンストアその他これらに類する契約に基づく事業
7. 事務所または倉庫等として利用する事業
8. 自宅兼店舗での事業
9. 無人販売店舗での事業
10. その他町長が適当でないと認める事業

◆提出先 〒649-2211

和歌山県西牟婁郡白浜町1600番地
役場観光課観光商工係

※様式など詳細については白浜町公式ホームページ

(<https://www.town.shirahama.wakayama.jp/soshiki/kanko/kanko/boshu/4007.html>)

をご覧ください。



白浜町HP

白浜町で今すぐ使える
ふるさと納税ヤニコ



加盟店募集中!! 白浜町内加盟店200店舗突破!

ヤニコ



有料広告

有料広告募集中



福祉医療費助成制度とは

医療機関で受診する際の保険診療自己負担分を町が負担することにより、無料になる制度です。白浜町に住民登録があり、それぞれの要件を満たし、手続きをした人に適用されます。手続きを済ませていない人は、役場住民保健課医療保険係、富田事務所、日置川事務所で手続きをお願いします。

◆子ども医療費助成制度

◇対象者 0歳～18歳に達する日以後の最初の3月31日までにある児童

◇手続きに必要なもの

- ・保護者と児童の資格確認書や資格情報のお知らせなど、加入医療保険の情報が分かるもの
- ・1年以内に町外から転入した人は前住所地での所得証明書または地方税関係情報取得に関する同意書（0歳～満6歳に達する日以後の最初の3月31日までにある児童の保護者の分）

ひとり親家庭医療費助成制度（所得制限あり）

◇対象者 次の①～⑧のいずれかに該当する18歳以下の子ども（18歳に達する日以後の最初の3月31日まで）を扶養していて、所得制限などの要件を満たしている人

- ①父母が婚姻を解消した
 - ②父または母の生死が明らかでない
 - ③父または母が一定の障害の状態にある
 - ④父または母から引き続き1年以上遺棄されている
 - ⑤父または母が法令により1年以上拘禁されている
 - ⑥未婚の母の子である
 - ⑦DVにより保護命令を受けている※
 - ⑧父または母が死亡した
- ※配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律による命令

◇手続きに必要なもの

- ・保護者と子どもの資格確認書や資格情報のお知らせなど、加入医療保険の情報が分かるもの
- ・1年以内に町外から転入した人は前住所地での所得証明書または地方税関係情報取得に関する同意書（保護者と扶養義務者の分）

重度心身障害児（者）医療費助成制度（所得制限あり）

◇対象者 下記の①～④のいずれかに該当し、所得制限などの要件を満たす人

- ①身体障害者手帳1級～3級
- ②療育手帳A
- ③精神障害者保健福祉手帳1級
- ④特別児童扶養手当1級

※身体障害者手帳3級をお持ちの人で該当した場合、入院のみ補助対象。

※平成18年8月1日以降、65歳以上で身体障害者手帳や療育手帳、精神障害者保健福祉手帳を新規取得した人は対象になりません。

◇手続きに必要なもの

- ・本人と、本人を扶養に入れている人の健康保険証（資格確認書）や資格情報のお知らせなど、加入医療保険の情報が分かるもの
- ・1年以内に町外から転入した人は前住所地での所得証明書または地方税関係情報取得に関する同意書（本人、世帯全員、扶養義務者の分）

◆その他

◇制度の対象とならない人

各制度とも、公費による他の医療費負担制度や、生活保護を受けている方は対象になりません。

◇所得制限について 所得制限はそれぞれの制度や状況により異なります。

◇転入や身体障害者手帳などを新規取得した人

転入後に各種の手続きを済ませていない人や満65歳未満で新たに身体障害者手帳等を取得し、手続きを済ませていない人は早めに手続きをお願いします。

★令和8年度更新申請について

ひとり親家庭医療費助成制度対象者には「更新申請案内」と「申請書」を8月上旬に郵送します。

重度心身障害児(者)医療費助成制度対象者には6月下旬に「更新申請案内」と「申請書」を郵送しています。

申請を済ませていない人は、お早めの提出をお願いいたします。

※郵送でも提出できます。

提出が遅れた場合、受給者証の交付が遅れたり、受給資格が一時停止となりますので、期限内の提出にご協力をお願いします。



プログラム ぼらんちについて

☎ 役場民生課福祉係

☎ 43-5702

障がいのある概ね65歳未満の人を対象に、余暇活動を通して社会経験を積んだり、仕事や作業所などの社会参加に自信を持ったりすることをサポートする活動として月1回開催しています。8月はみんなでかき氷を作って夏を楽しむ企画となっています。

参加を希望される場合は、8月24日(月)までにお申し込みください。

- ◆日 時 8月26日(水) 午前10時～午後4時
- ◆場 所 紀伊富田みのり館(JR紀伊富田駅建物内)
- ◆内 容 「かき氷を作ってみよう！」
- ◆参 加 費 200円
- ◆定 員 10人程度
- ◆協力機関 紀南障害者地域生活支援センター
- ◆申し込み 役場民生課福祉係



証明書コンビニ交付サービスの 停止期間延長について

☎ 役場総務課情報推進係(コンビニ交付サービス)

☎ 43-5703

☎ 役場税務課課税係(所得証明書など)

☎ 43-6584

令和7年4月1日から証明書コンビニ交付サービスのシステム切り替えに伴い、コンビニ交付サービス(税証明関係)の利用を停止しています。

停止期間中はご不便をおかけし申し訳ございませんが、ご協力をよろしくお願いします。

なお、コンビニ交付サービスで取得できる各種証明書などは郵送で請求できますので、希望される場合は役場税務課課税係までお問い合わせください。



郵送による
各種証明書の
請求の仕方

- ◆停止期間【所得証明書、納税証明書(個人住民税)】 11月下旬まで

Shirahama Information ~白浜町および関係各所からの案内です~

募 集

定期救命講習会を開催します

救命講習とは「救急車が現場に到着するまで」をテーマに応急手当に必要な基礎知識のほか「心肺蘇生法」など実技中心の講習を行います。

また、事前にeラーニングで学習することで消防署での講習時間を短縮することができます。

eラーニングは、インターネットに接続されたパソコンやスマートフォンなどを利用し、場所や時間を選ばず、自分のペースで学習することができ、2時間の実技講習のみで終了です。受講日が決まればその1週間以内に学習することをおすすめします。

まちの人口と世帯

人口 19,199人
(先月比 -43人)
男 9,095人
(先月比 -20人)
女 10,104人
(先月比 -23人)
世帯数 10,957世帯
(先月比 -21世帯)
令和8年6月30日現在
「役場関係機関連絡先」

白浜町役場 (代) 43-5555
富田事務所 (代) 45-0009
日置川事務所 (代) 52-2300
・ 椿出張所 46-0052
・ 安居出張所 53-0009
・ 市鹿野出張所 54-0001
・ 上下水道課 45-2000
・ 保健センター 43-0178
・ 白浜町清掃センター 45-3800
・ 住民交流センター 52-2446
・ 白浜町中央公民館 42-2269
・ 日置川拠点公民館 52-2660
・ 町立図書館 43-2922
・ 町立児童館 45-2117
・ 消防本部 43-0119

万が一の事態に対応するため、ぜひ参加してください。

◆会場 白浜町消防本部

◆日時 ※eラーニングで学習した人は◎

◇ 8月12日(水) 午後1時~4時 ◎ 午後2時~4時

◇ 8月16日(日) 午前9時~正午 ◎ 午前10時~正午

◇ 8月26日(水) 午前9時~正午 ◎ 午前10時~正午

◆定員 10人程度

◆ 申込方法 電話もしくは左のQRコードからお申し込みください。※申込期日は講習会2日前の午後5時15分まで



問 白浜町消防本部 警防課

☎ 43-0119

自衛官募集案内

日本国籍を有し、自衛隊法第38条の規定に該当しない人で、採用予定月の1日現在、18歳以上33歳未満の人(32歳の人は、採用予定月の末日現在、33歳に達しない人)

※2等陸・海・空士は任期制、一般曹候補生は定年制

※詳細は田辺地域事務所までご連絡ください。

◆試験区分・日程

募集種目	受付期間	試験期日	試験会場
2等 陸海空士	9月7日(月)まで	WEB試験 9月17日(木)-19日(土)	自宅など※ネット環境が良好な場所
		口述・身体検査 9月25日(金)、26日(土)	和歌山県民文化会館 中会議室
一般曹 候補生	9月1日(火)まで	WEB試験 9月23日(水)-25日(金)	自宅など※ネット環境が良好な場所
		2次試験 10月18日(日)【A会場】 10月19日(月)【B会場】 10月20日(火)【B会場】	田辺市民総合センター【A会場】 和歌山県民文化会館 中会議室【B会場】

遺言書保管制度個別説明会
遺言書って何?いつ遺す??

自筆証書遺言書保管制度とその活用方法を法務局職員が説明します。
※参加費無料

◆日時 8月18日(火)

午前9時~午後4時30分まで
のうち1時間程度

※他の日程で参加を希望する場合はご相談ください。

◆ 場所 和歌山地方法務局田辺支局
(田辺市文里1丁目1-19)

◆ 定員 4枠程度(予約制)

◆ 予約 和歌山地方法務局田辺支局
☎ 22-0698

問 和歌山地方法務局田辺支局

☎ 22-0698

問 自衛隊和歌山地方協力本部

田辺地域事務所
☎ 24-6219



資料請求



お知らせ

事業承継の無料相談について

「後継者がいない」「子供や従業員に事業を継がせたい」「会社やお店を譲りたい」「何から準備すればよいか分からない」等々お気軽にお問い合わせください。

早めのご相談で不安を解消しましょう。

☎ 073-499-5221
和歌山県事業承継・引継ぎ支援センター



金庫キャラクター プナダマ



引継ぎ支援センター
ホームページ

農地の保全管理作業を

委託しませんか？

高齢化や後継者がいないなどの理由で現在、耕作されている農地が耕作されなくなるとその農地に雑草や雑木が繁殖し、害虫の発生など周辺農地に悪影響を及ぼします。このような農地が増えると近い将来、地域の生活環境が保てなくなることが懸念されます。

念されます。

この対策として、白浜町では白浜町遊休農地対策組織等検討協議会を設立し、次のとおり農地保全管理作業の受託事業を行います。農地の保全管理作業を希望する場合や、ご相談はお気軽にご連絡ください。

◆事業内容

トラクタによる農地（田および畑）の耕起作業

草丈	金額（税別）	作業内容
0.3m 未満	10 アール 10,000 円	耕起のみ
0.3m 以上 0.5m 未満	10 アール 18,000 円	草刈り後に耕起
0.5m 以上 1m 未満	10 アール 24,000 円	
1m 以上 1.5m 未満	10 アール 30,000 円	

◆作業工程

申込↓現場確認↓見積・協議↓受託決定（契約成立）↓料金支払↓耕起作業

☎ 白浜町遊休農地対策組織等検討協議会（役場農林水産課振興係内）

☎ 45-0009

農業用機械の貸出について

農地を適正に管理し、その周辺の環境を保全しなければ、その農地や周辺に雑草や雑木が繁殖し、害虫の発生など周辺農地への悪影響により、地域の生活環境が保てなくなることが懸念されます。

白浜町では、その対策として農業用機械の貸出事業を行っています。農地の保全管理および周辺の環境美化活動において、機械の利用を希望する人、ご相談のある人はお気軽にご連絡ください。

◆貸出対象

町内の農地を所有・管理する人または団体
※農地を所有していない自治会組織等団体が実施する環境美化活動も対象とします。

◆貸出手順

- ①貸出申請書の提出
- ②内容の審査
- ③貸出許可書の交付
- ④貸出料金を納付
- ⑤機械貸出
- ⑥保全作業の実施
- ⑦機械返却

◆貸出料金

貸出機械	所有台数	貸付料（1 回または 1 日）	
		一般利用	公共利用
トラクタ （クボタ FT24 ロータリー付）	1 台	24,400 円	12,200 円
トラクタ用草刈機 （フレールモア FF150）	1 台	4,800 円	2,400 円
ラジコン草刈機 （アテックス RJ703 神刈）	1 台	17,800 円	8,900 円
自走式草刈機ウイングモア （オーレック WM757P）	1 台	3,000 円	1,500 円

※公共利用とは自治会組織、多面的機能支払交付金活動組織、土地改良団体など公共的な目的による個人または団体の利用のことです。

☎ 役場農林水産課

☎ 45-0009

児童扶養手当を

受給されている皆さまへ

◆現況届について

現在、児童扶養手当を受給されている人は、毎年8月に現況届の提出が必要です。

現況届は、令和8年度（令和8年11月から令和9年10月まで）の受給資格を調査するもので、期日までに提出がない場合、手当の受給が遅れたり、受給できなくなることがあります。

必ず受付期間中に受給者本人が手続きしてください。

◆一部支給停止適用除外について

児童扶養手当の支給開始から5年等を経過する人は、現況届とあわせて「児童扶養手当一部支給停止適用除外事由届出書」を提出してください。

期日までに提出がない場合、手当額が半額になりますのでご注意ください。

※満了月を迎えていない人は、満了月の月末までに提出すれば減額になりません。

※該当する人には事前に通知しています。

◆受付期間

8月3日（月）～31日（月）

午前8時30分～午後5時15分

※土日、祝日を除く。

◆受付場所

役場住民保健課住民係

日置川事務所住民福祉係

※富田事務所での受付は予約制です。希望する人は、希望日の5日前までにご連絡ください。

■役場住民保健課住民係

☎43-6585

精霊船やお供え物を海や

川に流さないようにしましょう

お盆の時期には「精霊流し」が各地で行われますが、精霊船やお供え物等を海や川に流しそのまま放置すると、海や川を汚染し、水環境を悪化させることになります。

集積場所は設置しませんので、環境保全のためにも、精霊流しの自粛をお願いします。

白浜町環境保全協議会では、「海や川をきれいにしよう」と町ぐるみで環境保全に取り組んでおりますので、皆さまのご協力をお願いします。

■白浜町環境保全協議会事務局

（役場生活環境課生活環境係内）

☎43-6586

ハローワークからのご案内

ハロートレーニングで職業スキルをアップし、就職力を高めませんか！ ―急がば学べ―

ハロートレーニングとは、希望する仕事に就くために必要な職業スキルや知識などを習得することができ、公的制度です。主に雇用保険の受給者を対象とする「公共職業訓練」と、雇用保険を受給できない求職者の早期就職を支援するための求職者支援訓練からなります。

キャリアアップや希望する就職を実現するために、2～6カ月の期間で必要な職業スキルや知識を無料で習得することができる公的な制度となっています。（一部テキスト代などは自己負担があります。在職者や学卒者向けのハロートレーニングは有料）

また、訓練の受講中は、雇用保険（失業給付）を受給することができ、雇用保険を受給できない人には、一定の要件の下、訓練受講中に給付金などが支給されます。

詳しくはハローワーク田辺にご相談ください。

■ハローワーク田辺

☎22-2626

税のQ&A - このような場合 -

- Q. 地番は分かるけど場所が分からない、場所は分かるけど地番が分からない。どう確認したらいい？
- A. 税務課および日置川事務所では、「地番参考図」をご利用いただけます。この図は、地番から場所を確認したり、場所から地番を調べたりする際に役立ち、航空写真に地番や筆界をあてはめたものなどを取得できます。料金は、閲覧が200円、カラーコピー（航空写真あり）1枚100円、白黒（航空写真なし）1枚10円となります。なお、地番参考図は窓口でのみ取得可能で、郵送での取り扱いはありませんのでご注意ください。

今月の納税 ～納税はお早めに～

- ◆納期限 8月31日（月）
- ◆町県民税（2期）
- ◆国民健康保険税（3期）

※納期内に納付されない場合は、法律により延滞金がかかります。

納税に関するお問い合わせは、

■役場税務課収税係
☎43-3685

特別児童扶養手当・特別障害者手当
・障害児福祉手当について

◆所得状況届について

現在、特別児童扶養手当・特別障害者手当・障害児福祉手当を受給している人は、所得額および受給資格を確認するため所得状況届の提出が必要です。期日までに提出がない場合、手当の受給が遅れたり、受給できなくなることがありますので必ず手続きをお願いします。
※該当する人には事前に通知しています。

◆提出期限 8月31日(月)

◆受付場所

役場民生課福祉係
富田事務所住民窓口係
日置川事務所住民福祉係

☎43-5702



原爆写真ポスター展開催のお知らせ

戦争や核兵器の恐ろしさ、命の尊さを改めて考え、平和の大切さへの理解を深めるため、原爆被災の惨状を伝える写真ポスターを次のとおり展示します。

◆日時 8月1日(土)～21日(金)

(日曜日および月曜日除く)
午前9時から午後5時まで

◆場所 中央公民館

(白浜町1-30番地の9)

◆役場総務課庶務係

☎43-6583

ひきこもり出張相談会について

家族以外の人と交流がほとんどできず、ひきこもり状態にある人およびその家族を対象に相談会を開催します。相談を希望される場合は開催日の午前中までにお申し込みをお願いします。

◆日時 8月5日(水)

午後1時半～3時

◆場所 役場民生課福祉係相談室

◆対応者 認定特定非営利活動法人
ハートツリー職員

◆役場民生課福祉係

☎43-5702

全国一斉「子どもの人権相談」
強化週間を実施します

◆期間 8月28日(金)～9月3日(木)

◆時間 午前8時30分～午後5時15分

※土・日は午前10時～午後5時

◆電話番号 0120-007-110

◆相談内容 いじめ、体罰などの子どもに関する人権なんでも相談は無料で秘密は厳守されます。法務局職員または人権擁護委員が相談に応じます。

☎和歌山地方法務局人権擁護課・和歌山県人権擁護委員連合会

☎073-422-5131

人権擁護委員の就任について

7月1日、法務大臣からの委嘱を受け、東千津子氏、久保教子氏の2名が新たに人権擁護委員に就任されました。また、同日、法務大臣からの委嘱を受け、中村吉晴氏が人権擁護委員に再任されました。任期は7月1日から令和11年6月30日までの3年間となります。人権擁護委員は、人権を尊重することの大切さについての啓発活動など、さまざまな活動を行っています。

◆役場総務課庶務係

☎43-6583

定例人権相談所の開設

人権擁護委員が、人権問題やいろいろな困りごとの相談を無料でお受けします。(午後1時30分～3時)

日 程	会 場
8月19日(水)	社会福祉協議会本部事務所(十九洲)

◆役場総務課庶務係 ☎43-6583

定例行政相談所の開設

行政相談委員が、国の仕事に関する苦情などの相談を無料でお受けします。(各回とも午後1時30分～3時)

日 程	会 場
8月4日(火)	白浜町役場1階第2会議室
8月6日(木)	高齢者活動促進施設「みまい荘」
8月25日(火)	白浜町立児童館

◆役場総務課庶務係 ☎43-6583

三菱ケミカルインフラテック株式会社と包括連携協定を締結

5月19日、インフラ分野などに幅広い技術・知見を有している三菱ケミカルインフラテック株式会社と包括連携協定を締結しました。

今回の協定は、南海トラフ地震等の大規模自然災害の発生が想定される中、インフラ分野における双方の技術・知見を活かし、平時からの備えおよび発災後の迅速な対応の両立を図るとともに、地域の持続可能な防災体制の構築に向けて相互に連携・協力することを目的としています。



第2回ラジオ体操イベント

7月4日、白浜駅前にて「第2回ラジオ体操イベント」が開催されました。このイベントは、月替わりの催しで駅前の賑わいを取り戻そうと、地域の事業者らが主催しているものです。当日は約70人の参加者が集まり、バス停の屋根付き通路の下で「ラジオ体操第1」に合わせて爽やかに体を動かしました。体操後には、七夕にちなんで願い事を書いた短冊を笹につるし、交流を深めました。次回は8月1日の開催を予定しています。

防災講演会

7月7日、白浜会館にて防衛省近畿中部防衛局の主催による「令和8年度防衛問題セミナー～防災講演会～」が開催されました。セミナーでは陸上自衛隊の幹部が登壇され、「南海トラフ地震における中部方面隊の対応等について」や「過去の災害派遣活動を通じて得た教訓」をテーマに貴重な講演をいただき、参加者は防災への意識を新たにしました。また、会場では自衛隊の装備品展示も同時開催され、多くの来場者の注目を集めました。



有料広告

有料広告募集中



防災しらはま ～災害に備えて～

役場地域防災課

☎43-5570

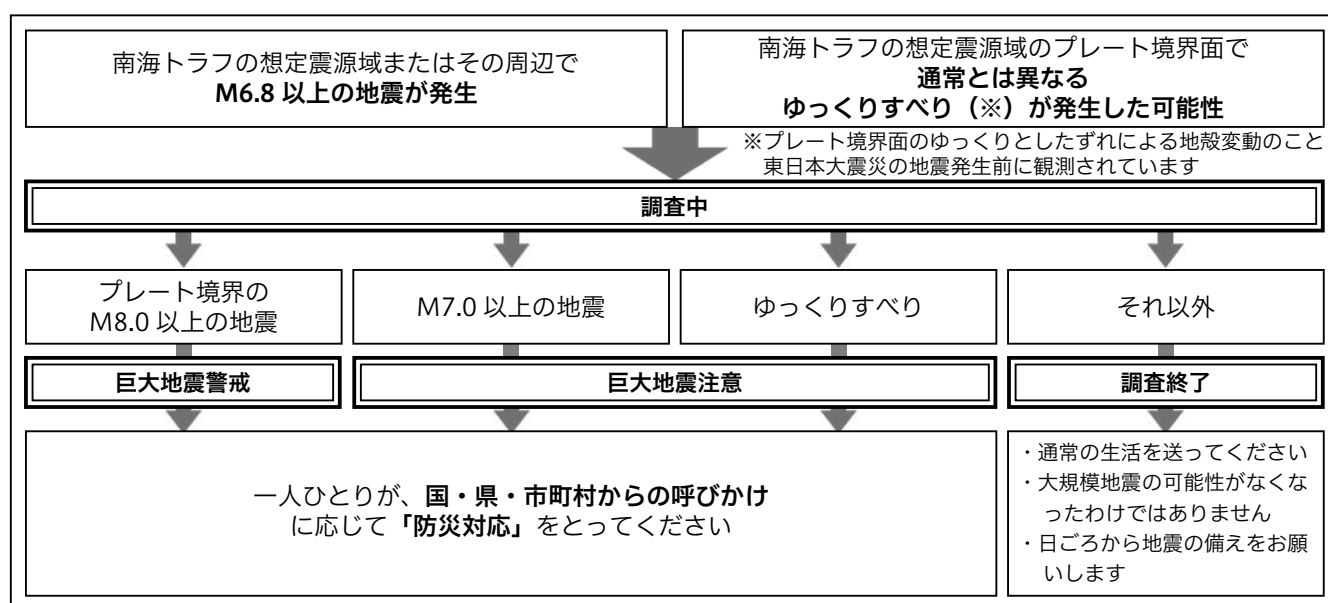
◆南海トラフ地震臨時情報について

◇南海トラフ地震臨時情報とは

南海トラフ地震臨時情報とは、南海トラフ沿いにおいて異常な現象が観測され、今後数日間のうちに南海トラフ地震の発生可能性が高まった場合に、気象庁から発表される情報のことです。

◇南海トラフ地震臨時情報の流れ

南海トラフ付近でM6.8程度以上の地震が発生した場合や、プレート境界で通常とは異なるゆっくりすべりが発生した場合、気象庁が臨時情報の種別として「調査中」を発表します。その後、専門の評価検討会による臨時会合の調査結果を受けて、臨時情報の種別として「巨大地震注意」「巨大地震警戒」「調査終了」のいずれかが発表されます。



◇南海トラフ地震臨時情報発表時における対応について

調査中	・日ごろからの地震の備えの再確認をしましょう ・気象庁や町から発表される今後の情報に留意しましょう
巨大地震注意	・日ごろからの地震の備えを再確認するなどし、情報発表後1週間は大規模地震に備えましょう
巨大地震警戒	・町は沿岸部の津波浸水想定区域に対し、避難情報を発令しますので、区域内の人は津波浸水想定区域外の親戚や知人宅または町が開設する避難所に避難してください ・津波浸水想定区域以外の人は、日ごろからの地震の備えを再確認するなど、情報発表後2週間は大規模地震に備えましょう
調査終了	・地震の発生に注意しながら通常の生活を行いましょう（大規模地震が起きる可能性がなくなったわけではありません）

◇日頃からの地震の備えの再確認の例

- ・避難場所、避難経路の確認
- ・家具の固定の確認
- ・家族との安否確認手段の確認
- ・非常持出品の確認
- ・感震ブレーカーの設置 など

◆Jアラート情報伝達試験の実施について

全国瞬時警報システム【通称:J-ALERT（ジェイアラート）】の全国一斉情報伝達試験が、8月26日（水）午前11時から実施予定となっています。試験当日はこのシステムを使用し、町内全域を対象に防災行政無線による試験放送を実施しますので、ご理解とご協力をよろしくお願いします。

酷暑を乗り越えよう！熱中症対策

近年、夏の暑さは厳しさを増しており毎年多くの人が熱中症で命を落としています。
熱中症は、外出時だけでなく自宅など日常の中でも起こります。

こんな人は特に注意！

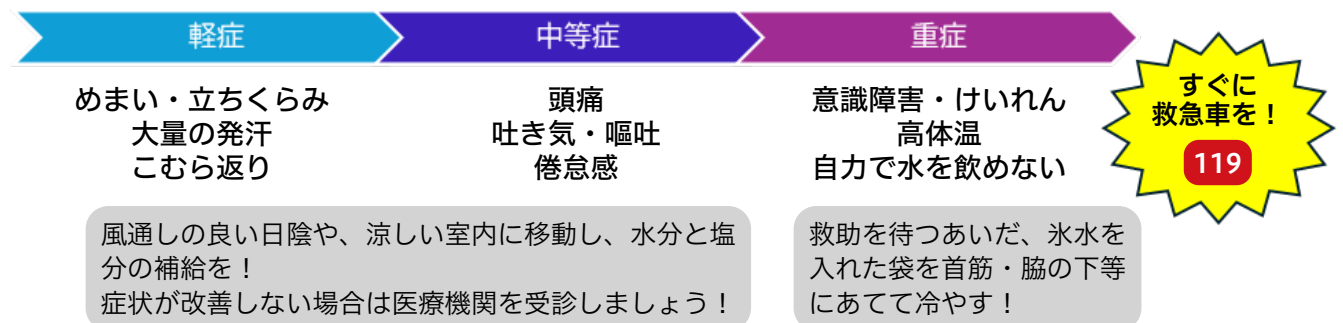
- 【こども】 汗をかく仕組みが十分に発達しておらず地面からの照り返しの影響を受けやすいため、こまめに体調を確認しましょう。
- 【高齢者】 暑さやのどの渇きを感じにくくなっている場合があるため、意識して水分補給や暑さ対策を実践しましょう。

このほか、日ごろ運動をしていない人や、病気療養中や体調の悪い人も要注意です。

水分補給や食事

- 水分補給は、少量でも時間を決めてこまめに摂りましょう。目安は1日1.2ℓ～1.5ℓです。水分制限がある場合は、主治医に相談してください。
- 夏野菜や果物には水分やミネラルが多く含まれています。夏の暑さに負けない体づくりには、バランスの良い食事が大切です。

熱中症の症状と対応



急速に重症化することもありますので、「いつもと違う」と感じたら、早い段階で対策しましょう。暑さを感じにくい場合もあるので、室温計等で客観的に分かるようにしておく目安になります。

行事名	日程	時間など	場所	内容・対象	
乳幼児健診	5日（水）	13:00~	中央保健センター	2歳6カ月児相談	令和6年1月生
	6日（木）	12:00~		3歳6カ月児健診	令和5年1月生
	20日（木）	12:00~		10カ月児健診	令和7年9月生
	21日（金）	12:00~		4カ月児健診	令和8年4月生
栄養相談	3日（月） ※次回9月7日予定	9:00~ 12:00	中央保健センター	栄養士が食事や栄養に関する相談に応じます。年齢は問いません。お気軽にご相談ください。 ※相談には事前の予約が必要です。お電話などでお申し込みください。	
白浜親子サロン	3日（月） ※次回9月7日予定	10:00~ 11:30	中央保健センター	子育て中（未就学児）の親子が気軽に集い、リフレッシュできる場としてご活用ください。	
子育てサロン	26日（水）	10:30~ 11:30	中央保健センター	子育て中（未就園児）の親子が集う教室です。内容は、「絵本よみきかせ」です。※事前申し込みが必要です。母子健康手帳・おむつ・着替えなどをご用意ください。	



公益財団法人白浜医療福祉財団 白浜はまゆう病院

(白浜はまゆう病院外来担当医表)

受付: ☎0739-43-7880
代表: ☎0739-43-6200

		内科					外科 / 消化器 外科	整形外科		装具 外来	小 児 科	婦人科	乳腺 外科	脳神経 内科 (予約制)	循環器 外来 (予約制)	呼吸器 外来 (予約制)	泌尿器科 (初再診)	消化器 外来 (予約制)	リハビリ 専門外来	その他の診療科等	
		内科 1 (予約外)	内科 2 (予約制)	内科 3 (予約制)	内科 4 (予約制)	内科 5 (予約制)		整形 1 (予約制)	整形 2 (予約外)												
月	午前	坂本	竹井	-	-	-	伊藤 (手帳時診)	-	下東	-	古久保	小柴	粉川	-	-	-	木村	-	-	眼科 (水) 午後 ※予約外は先 (金) 午後 着 5 名まで	田中
	午後	-	-	中村 (第 2・4)	松本	-	-	-	-	-	古久保	小柴	-	-	中村 (第 2・4)	-	木村 (予約制)	-	-		
火	午前	小路	竹井	-	松本	-	山本 (リウマチ)	岡野	装具 外来	古久保	小柴	粉川	坂本	-	-	当番医	-	-	皮膚科 (月) 午後 (土) 午前	当番医	
	午後	-	松尾	-	-	-	-	-	-	古久保	小柴	-	石口	-	松尾	木村 (予約制)	-	-			
水	午前	竹井	谷口	中村	-	-	-	小池	山田祐	-	古久保	小柴	-	-	中村	-	木村	-	-	耳鼻咽喉科 (木) 午後 ※予約制	当番医
	午後	-	-	中村	-	-	山本 (第 15 時)	-	-	-	-	小柴	-	-	中村	-	木村 (予約制)	-	-		
木	午前	坂本	松尾	谷口	-	-	山本	小池 (リウマチ)	下東	装具 外来	古久保	小柴	粉川 (予約制)	-	-	松尾	-	谷口	-	脳神経内科 (金) 午前 ※脳神経内科疾患の再診患者に限ります	中西
	午後	-	岡	山崎	竹井 (禁煙外来)	松本	-	-	福岡	-	古久保	小柴	-	小口	岡	-	-	岩崎			
金	午前	当番医	坂本	-	-	-	伊藤 (手帳時診)	岩切	下東	-	古久保	竹内	-	中西 (※予約不要)	-	-	木村	-	-	脳神経外科(木) 午前 午後	伊藤雅 中北 (予約)
	午後	-	-	-	-	谷口	-	-	-	-	古久保	竹内	-	-	-	-	谷口	-			
土	午前	当番医	-	高村	-	-	-	-	-	-	古久保	-	-	-	-	-	-	-	-	鼠経ヘルニア(火) 午前	山本

	午前 (月～土)	午後 (月～金)	皮膚科 (月)	眼科 (水・金) ※予約外は先着5名まで	耳鼻咽喉科 (予約制) (木)	皮膚科 (土)	循環器高血圧 (月2回) 外来 (予約制) (土)
受付時間	8:30～11:30	13:30～16:30	13:00～15:15	13:30～15:30	14:00～16:30	8:30～11:30	8:30～11:00
診療時間	9:00～12:00	14:00～17:00	13:00～15:30	14:00～16:30	14:30～17:00	9:00～12:00	9:00～12:00
休 診	土曜日午後・日曜日・祝日						

内科部長着任のごあいさつ



内科部長
しょうじ せいいち
少路 誠一

内科を担当いたします。少路誠一と申します。昭和63年に大阪市立大学を卒業後、ずっと大阪で呼吸器内科医として仕事をしてきました。今回いろいろな運やご縁が重なって、妻の出身地に近い白浜で仕事をさせていただくこととなりました。これまでの経験が、皆様の健康のため少しでもお役に立てばと思っております。どうかよろしく願い申し上げます。

日置診療所 (☎52-2002)

月		内科
月	午前	船曳
	午後	谷口
火	午前	船曳
	午後	船曳
水	午前	船曳
	午後	船曳
木	午前	船曳
	午後	-
金	午前	船曳
	午後	船曳

◆診療科
内科

◆受付時間
8:30～11:30
13:30～16:30

※泌尿器科は、令和6年6月末をもって終了しました。ご不便ご迷惑をお掛けしますが、ご理解いただきますようお願い申し上げます。

西富田クリニック (☎45-3600)

月		内科	整形外科
月	午前	岡	-
	夕診	岡	嶋
火	午前	岡 / 森田	嶋
	午後	森田 / 岡(不定期)	-
水	午前	松尾	-
	夕診	松尾 (第2・4)	-
木	午前	岡	福岡
	午後	-	-
金	午前	岡 / 佃	-
	夕診	岡 / 佃	-

◆診療科
内科・整形外科

◆受付時間
8:30～11:30
16:00～18:30 (火のみ)
8:30～11:30
14:00～16:15

※月曜夕診、火曜午前、木曜午前の週3回整形外科の診療をしています。

※佃医師の金曜夕診の受付は18時までとなっています。

川添診療所 (☎54-0037)

月		内科
月	午前	加藤
	午後	加藤
火	午前	-
	午後	-
水	午前	松中
	午後	松中
木	午前	-
	午後	-
金	午前	竹井
	午後	竹井

◆診療科
内科

◆診療日
月・水・金 (祝日除く)

◆受付時間
8:30～11:30
13:30～17:00

社協だより



社会福祉法人

白浜町社会福祉協議会

【本部事務所】〒649-2324 白浜町十九淵274番地の1

TEL: 0739-45-2711 FAX: 0739-45-2777

E-mail: info@shirahama-syakyo.jp

【日置川支部】〒649-2511 白浜町日置197番地の1

高齢者生活福祉センター夢の里内

TEL: 0739-52-2111 FAX: 0739-52-2666

E-mail: hikigawa@shirahama-syakyo.jp

ホームページ: <http://www.shirahama-syakyo.jp/>

『わたしのまち』の勉強会

わたしたちの暮らしの中には、さまざまな“困りごと”があります。そんな身近な困りごと、内容を知り、理解することができれば解決に向けて動きだせることもあるのではないのでしょうか。

身近な地域の友達や住民同士で集まって福祉についての学びの時間を過ごしてみませんか。

最近気になることがある、相談だけでもしてみたい、そんな時もぜひ本会までご連絡ください。

地域づくりについての学習会（パッククッキング講座）の開催

このたび、日置川赤十字奉仕団としてパッククッキング講座を開催しました。地域の赤十字奉仕団は、「ボランティア活動を通じた地域社会に貢献すること」を目的に高齢者支援活動や児童の健全育成活動、災害救護・防災活動などを行うボランティアグループです。

本講座では、災害時にも活用できる調理法としてパッククッキングを団員の皆さんに学んでいただきました。学習会は、災害などへの対策を含め、住み慣れた地域に安心して暮らしていけるまちづくりをめざすことを目的に実施しました。



地域のつながりづくりには多種多様な取り組みがあります。本会では、住民や行政関係の皆さんと協働し、つながりづくりの啓発活動を行っていきます。パッククッキング講座を開催してみたい、どんな内容が簡単に説明を聞いてみたいなどの要望がございましたら本会までお問い合わせください。

皆さまの“困りごと”に寄り添える勉強会を目指して

介護の制度や福祉について、「何を」を聞いたらいいかわからないなど不安を感じている方はいませんか。同じように感じている人がお住まいの地域にいらっしゃいませんか。

そのような時、人数にかかわらず地域の集会所などで開催させていただいている勉強会が『わたしのまち』の勉強会です。例えば、認知症について知りたい、怪我や病気になった時のために車いすの操作方を覚えておきたい、住んでいる地域で集いの場を作りたいが何かできることはないかなど福祉に関する勉強会を一緒に開催しませんか。どのような勉強会をしたいかなど内容が決まっていなくても結構ですので、まずは本会各事務所までお問い合わせください。皆さまからのご連絡をお待ちしています。

福祉相談所設置日程

【対象者】 白浜町内に在住の人

【相談所開設時間】 午後1時30分から3時30分
※順に受付。時間指定はできません。

【相談時間】 1相談あたり15分

【予約・相談・各種問い合わせ】

※予約の際に、氏名・住所・連絡先・簡単な相談内容の確認を行います。

☎ 45-2711 (白浜支部)

☎ 52-2111 (日置川支部)

日程	内容	会場	予約締め切り
8月3日(月)	財産・登記	社会福祉協議会本部事務所	7月31日(金)午後5時
8月5日(水)	法律		8月4日(火)正午
8月19日(水)	人権		当日まで予約可
8月26日(水)	法律	高齢者生活福祉センター	8月25日(火)正午
9月7日(月)	財産・登記	社会福祉協議会本部事務所	9月4日(金)午後5時
9月9日(水)	法律		9月8日(火)正午

※相談予約は、左表内『予約受付期日』を確認の上、お申し込みをお願いします。

なお、相談予約がない場合、法律相談および財産・登記相談は中止となりますので、ご了承ください。

こどもたちと地域を結ぶ福祉教育の推進を目指して

町内の小中学校では、こどもたちと地域住民やボランティアの皆さんとの交流を深めるさまざまな取り組みが実施されています。本会では、地域住民の皆さんや地域企業、関係機関の皆さんに教育機関などの活動に対するご協力をお願いしています。本会が実施する福祉教育推進事業にご協力いただいている皆さん、本会の活動にご賛同、ご協力いただいております教職員の皆さん、誠にありがとうございます。今後も変わらぬご支援、ご協力をお願いします。

◇福祉体験学習への協力

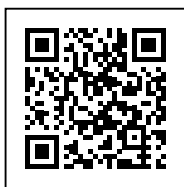
今年度も各学校における福祉体験学習として、車イス体験や高齢者疑似体験、アイマスク体験、認知症サポーター養成講座など、さまざまな取り組みを実施しています。



◇地域交流の取り組みや防災学習などの実施

小学校や中学校では地域との交流を深めるさまざまな活動を実施しています。住民の皆さんも参加できるイベントの開催や防災マップ作りなど、地域特性や地域の課題に沿った活動を通して、地域のつながり作りを進めています。

白浜町社会福祉協議会ホームページ更新中



<http://www.shirahama-syakyō.jp/>

白浜町社会福祉協議会では住民の皆さまに本会が推進する地域福祉活動を知っていただき、参加や利用、相談などに活用いただけるようホームページを開設しています。ぜひ、ご活用ください。左のQRコードにて認識いただくとウェブサイトへアクセスできます。

ちよいボラ（収集ボランティア）活動への協力について

家庭でもできるボランティア活動（ちよいボラ）として、収集ボランティア活動にご協力いただけませんか。

収集ボランティア活動では、使用済み切手や書き損じハガキ、ペルマークなどの収集を行っています。

また、さまざまな資源のリサイクルが重要となっている中、本会においてもアルミ缶回収活動も実施しています。お住まいの地域の回収活動と合わせて本会の実施するアルミ缶回収活動にご協力をお願いします。

※社協だよりは、共同募金配分金や社協会費等を活用して掲載しています。

教育委員会だより

☎ 白浜町教育委員会
☎ 43-5830

白浜町スポーツ指導者研修会を開催しました

6月24日、白浜会館にてスポーツ指導者を対象とした研修会（白浜町教育委員会・白浜町スポーツ協会主催）を開催し、町内スポーツ団体指導者、各種委員、教職員ら76人が受講しました。

この研修会は、スポーツ活動の現場で、適切に指導・助言できるスポーツ指導者の資質向上と指導活動の充実を目的として毎年開催しています。今年は、講師に白浜町消防本部職員を招いて、AEDを用いた応急手当について実技を交えながら研修を行いました。

講習では、突然人が倒れた場面を想定し、「AEDの使い方」「119番通報（救急車の呼び方）」「救急車が到着するまでに私たちができること」を中心に学びました。AEDは音声案内に従って操作できること、周囲の人と協力して通報やAEDの手配を行うこと、そして到着までの間に適切な応急手当を続けることの大切さを確認しました。

いざという時、勇気を持って行動できるよう、正しい知識と手順を身につけることは非常に大切です。参加者からは「実際に触れて練習できて安心した」「手順が整理できた」などの声が聞かれました。今後も、生涯学習の一環として、地域の皆さまの安全・安心につながる講座を企画していきます。



中央公民館だより

☎ 中央公民館
☎ 42-2269

白浜遊学講座「美術館へ行こう」を開催します

- ◆ 場 所 あべのハルカス美術館
- ◆ 内 容 展覧会「ゴッホの跳ね橋と印象派の画家たち」
- ◆ 日 時 8月25日（火）
- ◆ 募集人数 80人（応募多数の場合は抽選）
- ◆ 参加費 1人 3,000円（美術館入館料込）
※参加費は、当日乗車場所にて徴収しますので、つり銭のいらぬようご準備願います
- ◆ 対象者 白浜町に在住または勤務している人
- ◆ 乗車場所 白浜会館（阪田）または町立児童館（十九淵）
- ◆ 申込方法 ①往復はがきでお申し込みください。
※往復はがき以外での受付不可。
②1枚の往復はがきで2人までご応募できます。
※ただし、ご応募はお1人さま1通に限らせていただきます。
- ③「美術館へ行こう」と明記の上、参加する人全員の「住所・氏名・電話番号（できれば携帯電話）・乗車希望場所（白浜会館・町立児童館のどちらか）」を記入してください。
- ④返信はがきにご自身の「郵便番号・住所・氏名」を必ず記入してください。
- ※公民館へ来られてのお申し込みや電話・FAX・メールなどでの受付はできません。
- ◆ 申込先 8月7日（金）午後5時必着
〒649-1221
和歌山県西牟婁郡白浜町1130番地の9
中央公民館
- ◆ その他 詳細については、中央公民館（☎42-2269）までお問い合わせください。

じどうかんだより

問 町立児童館
☎ 45-2117

☆七夕飾り

今年も夏の風物詩のひとつである七夕飾りを玄関ロビーに設置しています。児童館に遊びに来た子どもたちが短冊に願いごとを書いて笹の葉に結んでくれました。子どもならではのかわいらしい願いごとが心ほっこりしました。みんなの願いごとが天まで届きますように。



☆親子クラブ行事紹介☆

「白浜町ドッジボール交流会」
6月21日、町立総合体育館にて、ドッジボール交流会を開催しました。

町内の2チームが参加し、日ごろの練習の成果を発揮した子どもたちの熱戦に、会場は大きな声援と歓声に包まれました。

「日置川ふゅーじょんず」「スパスポモンスタース」の皆さん、お疲れさまでした！



図書館だより

問 町立図書館
☎ 43-2922

図書館員のおすすめ本

白浜分室



富田分室



「一言で話せ。仕事ができる人の1%会話術」
宮脇 啓輔 / 著
明日香出版社

「まだ働かなきゃダメなんですか？ 60歳からでもバリバリできる仕事力」
弘兼 憲史 / 著
主婦と生活社

日置分室



本館



「タネがひとつぶ」
ほそかわ てん / 作・絵
徳間書店

「童謡&わらべうた 折り紙指人形」
いしばし なおこ / 著
世界文化社

～8月の行事～

- ◆おはなし玉手箱（絵本の読み聞かせ、紙芝居など）
▷本館 8月8日（土）、22日（土） 午前11時～
- ◆休館・休室のお知らせ
白浜・日置分室 8月11日（火）
本館・全分室 8月28日（金）
- ◆夏休み工作イベント
日 時 8月28日（金） 午後1時30分～
場 所 日置川拠点公民館2階大会議室
内 容 木のモビール作り
対象者・人数 小学生以上・40人程度（先着順）
申 込 方 法 図書館窓口または電話
- ◆映画上映会
日 時 8月21日（金） 午後1時30分～
場 所 日置川拠点公民館2階大会議室
上 映 内 容 おまいうまそうだな
対象者・人数 小学生以上・40人程度（先着順）
申 込 方 法 図書館窓口または電話

- ☑ おいしさの理由
- ☑ 東京事務所通信

P Pick UP 白浜の今をピックアップ

- ☑ わがやのスター
- ☑ 日置川に注目!



真夏の太陽が降り注ぐ平地区。畑に広がるのは、燃えるような赤や鮮やかなオレンジに染まったケイトウの花々だ。古くから仏花として親しまれてきたこの花が、今、地域の農業に新たな風を吹き込み、特に新規就農者の心強い味方としての可能性を秘めている。この時期、平地区の生産者、古和田さんの畑は活気に満ち、出荷に向けた丁寧な選別作業に追われている。

ケイトウは、鶏のトサカのような形状を持ち、7月から9月にかけて出荷され盛夏を彩る。古和田さんが栽培を選んだ理由の一つは「育てやすさ」だ。新規就農者にとって課題となる初期投資やランニングコストを抑えられ、肥料な

どの経費も少なく、管理が比較的容易なため、安定した収益が見込める最適な作物だと古和田さんは強調する。古和田さんは現状維持に留まらず、さらなる生産性向上と品質追求を目指す。たい肥の積極的な投入による土壌改善で丈夫な株を育て、収穫後の選別などの出荷調整の効率化にも意欲を燃やしている。ケイトウは「お盆の花」というイメージが強いが、近年はその鮮やかな色彩とユニークなフ

ォルムが注目され、ブライダルブーケやモダンなフラワーアレンジメントにも頻繁に用いられる。長持ちし、手入れも比較的小さいため、古和田さんは「ぜひご家庭でも気軽に飾って、その美しさを楽しんでほしい」と語る。古和田さんの情熱が注がれたケイトウは、単なる仏花としてだけでなく、日常を彩るアートとしてこれからも多くの人々に喜びと癒やしを届けることだろう。



Profile

こわだ・さぶろう ● 大阪出身。インドネシアでカメラマンとして活躍後、白浜町へ1ター
ーン移住。新規就農4年目を迎ストウモロコシ、
レタス、ケイトウの3品目を栽培中。奥様と
営むカフェでは、採れたて野菜を使ったメニ
ューも提供し、地域の食を支える。白浜の自
然の恵みを届ける新進気鋭の農家。



「わがやのスター」募集中!

「広報白浜」では町内在住で小学生までのお子さんを「わが家のスター」として掲載しています。メッセージとともにお子さんの笑顔を掲載してみませんか? まずは、電話にてお問い合わせください。

☎ 役場総務課企画政策係 ☎ 43-6598

わがやの スター☆

★ 白浜町 田野井 在住 ☆

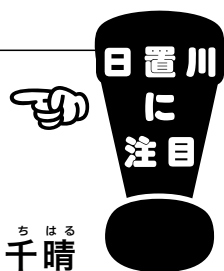
に し な て お
仁科 輝音さん (令和6年12月26日生)

パパ・ママからのメッセージ

いつもみんなを笑顔にしてくれて
ありがとう!
大好きだよ!

父:拓也 (たくや) 母:千晴 (ちはる)

One to watch



に し な ち はる
仁科千晴

職業: 地域おこし協力隊
趣味: 旅行・子育て・SUP

地域おこし協力隊の仁科千晴です。産休育休を経て4月に復帰しました。改めてよろしくお願いします。

私の仕事は、空き家の活用希望者との仲介役で、「空き家散歩」と称して、街中を歩き回りながら、空き家を探しています。久しぶりの空き家散歩では、空き家であった家が活用されていたり、取り壊されて更地になっていた、以前とはいい意味で変わった部分もありますが、多くは変わらず、むしろ空き家が増えている状態で、厳しい現状を目の当たりにしています。使われていない空き家の所有者さま、些細な相談や質問でも結構ですので日置川事務所までご連絡をお待ちしています。

また、安居小学校・三舞中学校の「日置川ミライ学」では、子どもたちが自然を守りつつ、人口を増やしたいと願う声を聞きました。空き家活用は移住者の住居確保となり、人口減少対策に直結します。これは、美しい自然を残し、地域を活性化したい私の目標と重なり、大変うれしく思いました。

今後も地域の皆さまとコミュニケーションを取り、日置川の未来のために奔走します。空き家散歩で見かけた際は、気軽に声をかけてくれるとうれしいです!

Tokyo office

東京事務所通信

× 6月の主な参加行事 ×

- 6月11日 ● 梅振興議員連盟総会
● デジタル経済連合総会
- 6月13日 ● 和歌山県合同移住相談フェア
- 6月17日 ● WeWork自治体サミット in 東京
(自治体と企業のマッチングイベントへの参加)
- 6月19日 ● NICTオープンハウス2026の見学
- 6月24日 ● 関係省庁への陳情活動
(国土交通省所管事業などに関する陳情活動)

× 活動件数のまとめ ×

- 訪問対応 ● 関係省庁への陳情活動など — 27件
- 来所対応 ● 連携事業に関する意見交換など — 10件
- その他 ● イベント打ち合わせ、提案など — 31件

× 職員のひとこと ×

このたび、5月に東京事務所を通じて関係省庁に陳情を行っていた補助事業について、厳正な審査を経て、採択事業者の中で唯一、自治体として採択を受けることができました。

今後も、当町が直面するさまざまな課題の現状や緊急性を、迅速かつ適切に訴えかけていける東京事務所の強みを最大限生かし、持続可能な観光地の実現に取り組んでいきます。

「日常の暮らしの中で、 電気を安全に、 上手に使いましょう」

電気は便利な反面、使い方を間違えるとたいへん危険です。
電気は正しく安全に使いましょう。

8月は電気使用安全月間です

経済産業省 主唱

コンセントとプラグは いつもきれいに！

コンセントとプラグの間に溜まったホコリが湿気を帯び、放電が起き発火するおそれがあります。コンセントとプラグは定期的に清掃しましょう。



One Mission. One Future.

関西電気保安協会



白浜町役場公式 Facebook ページを更新中！

『いいね！』を押して白浜町の魅力を世界中の人たちに伝えるために、ご協力をお願いします。



白浜町役場公式
Facebook ページ